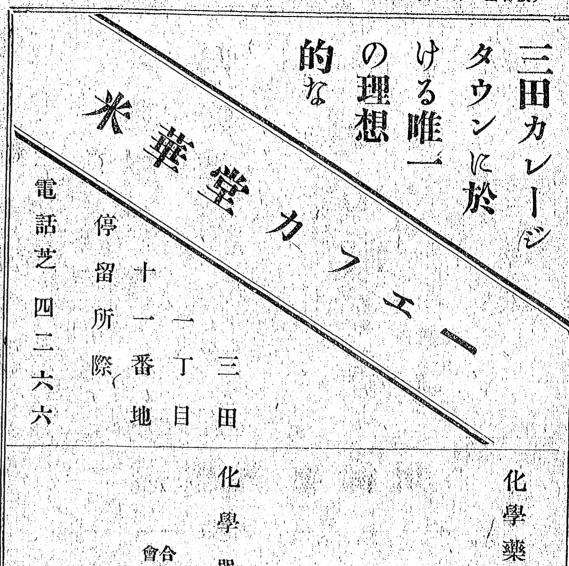
## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
Title	我国銀行取引改善の根本方針
Sub Title	
Author	三宅, 嘉十郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1919
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.13, No.4 (1919. 4) ,p.511(69)- 527(85)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19190400-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



Ha Ha

品商

化

振替東京三五六一七電話 本局五三〇七

會合 **砂**資 小島器械店

危險分散上現在の如 き表面的不徹底の取引を以

準として取引をなすに努めんか、 は衝次改善さるべきものと信ぜらるゝなり。 箇の問題なり。 代に於ても、 るべく、 刀の充實を期するは、 して今直に望み得べからざる事に屬すべく且別 甘んぜざるべ 又銀行が營業資力の充實を圖る過渡期の時 銀行が自己資本金の増大を圖り更に營業資 是を以て私見に對する反對論となさん 茲に述ぶるが如き徹底的方法を標 故に我國現時の預金銀行に於て 銀行自體に於ける改善に 止むを得ざる場合あ 現時の取引振

我國銀行取引の現狀

祭の 特殊の營業を爲すも ものにして、 我國の銀行は元來英國の預金銀行主義に則れ 特種銀行は外國為替、 不動産及有價證券等の金融を圖る祭 正金、朝鮮、 其他多數の普通銀行に在 殖民地の開拓に必要 臺灣、物業、與業

額の預金を抱擁せる我國の預金銀行としては、

引振に就き改善を要する點を説かんと欲す。固

より比較的小額の自己資本金を以て、

比較的巨

茲には主として銀行貸出の方面に於て現時の取

べき點数多あるべきも、

此等は姑く他日に譲り

著しき發達を遂げたる今日に於ては改良を施す

究の餘地あるべく、

叉預金取引の如き商業界の

止まらず銀行自體に於ける改善の如きも尚ほ研

我國銀行取引の改善を加ふべき點二三にして

三宅

嘉

胍

我國銀行取引改善の

雜

緑

根本方針

第四號

運用して其間に多少の利鞘を收むるを以て主た 則として短期の手形割引に用ゐらる。 國の如く確實なる手形の供給甚だ少き市場に在 ば預金銀行は其の受入るゝ預金の性質上努めて る業務となせ 擔保の貸出多かりし關係より一層右の勢を助長 深きよりも浅く、狭きよりも廣く、 ては從來適當なる擔保物件の少かりし爲め、 小口 の資産を批動的ならしむるを要し、 C き方針を執りしと云ふ譯にあらざるも、 たるが加し。 は主として社會の預金を吸收し、之を他に の放資を撰擇するに至れり。 係ある取引先を除 危險の程度を成可く少くする上より、 の途自ら制限せられありて多くは原 尤も總での銀行が齎しく 出でたるなり。 されば預金銀行に在りては其 いては一般に原則さして 故に商工業者に 殊に我國に於 大口より 換言すれ 從つて我 D) Ö

して大口の金融を受けんと欲するも、銀行と特殊の關係を有するにあらざれば銀行は多くは此の要求を拒絶するか、然らざるも其の金額を大の要求を拒絶するか、然らざるも其の金額を大の資力の大なざるに依ると雖も、其の根本理由は前記の如く預金銀行主義より結果せる危險分は前記の如く預金銀行主義より結果せる危險分替營業上の自衞手段に外ならざるなり。

然れども之が為め銀行と其の取引者たる商工業者との間の關係は基だ薄弱なるものとなり、銀行の外更に敷行と取引を有せざるべからざるとするの狀態に在り。是れ從來に於ける我國銀行性しまず、却て當然の事とし取引先に之を慫慂をつめ、動力の實情にして英米等の例と異にし、我國に大いの方式の、地方の大型に大力を強力を有せざるべからざるを見て、大力の質情にして英米等の例と異にし、我國に大力の大力の政府の関係は基だ薄弱なるものとなり、大力の政府の関係は基だ薄弱なるものとなり、大力の政府の政府とは一大力の政府を表表して

行を有する所以なり。即ち我國銀行取引の缺點は(一)銀行が自衛上特殊の關係以外に對し一時に大口の金融を肯んぜざること、及び(二)商工。 業者さ銀行との關係薄弱にして取引銀行取引の缺點

の要求に對しては舊き取引先たると新規の者た **設し一時大口金融には容易に應せず、淺き小口** るも普通銀行は依然として從來の貸出方針を踏 銀行預金を増加し其の貸出資力を大ならしめた 上の原則たる危險分散主義に基づく廣く淺く小 るとを間はず之に應ずる方針を執りしが、放資 たるの傾向あり。 驅られて何時しか放漫なる放資に陷り、 依賴人の信用擴張の程度及び其の資金の使途 唯有り除れ の金融は、 然るに今次の戦亂は益々此の勢を促 る資金を運用するに熱中して、 其の額の少なる丈け資金潤澤の勢 即ち我國富力の増加は著しく 進せしめ 銀行

> に陷ると 財界調節の機關たるべき銀行が却て財界を混 事業或は られて計畫なき貸出を敢行したり。 ば銀行 ずして、 めず の原因を爲すに至りしなり。 人物等確實なる標準となるべき物を求 は信用擴張の基礎となる 唯漠然たる一般財界の景氣に左右せ して貸出を爲すに至 n べき資産又は 90 弦に於てか 籍言す 倒。

第十三卷 (五一三) 雑 録 我國銀行取引改善の根本方針

四號

七二

すは勿論なり。 する金融の極度額をして全然無意味のものたら は銀行が取引者の資産信用を酌量して與へんと 行數の増加せる事も取引銀行増加の大原因を爲 見る所の如 つて取引銀行を増加するの狀態なりき。 を爲せるやを究めず、 引者 非常の巨額に達し、其の基礎たるべき資産信 の限度を遙に超過して殆んざ危險點に迄上れ h 引者が如何なる銀行と如何なる程度の取引 の比々皆然るの狀態なりさ。 其の取引者より云 で 間の關係薄弱なる結果として、銀行は其 意外の感に打たるゝことあるは くて商工業者の信用擴大するに從 取引銀行 れにしても取引銀行數の増加 其の内容の暴露せらるう を求め へば其の總信 て金融を受くる 而して銀行と 用膨脹額 外銀 往 K

要するに我國の銀行は今次戰亂以來著し

預

なりしが、 腐心し、 先を援助するが如き事は毫も念頭に 薄のものとなり、 者の資金需要に對し の極めて一 金の膨脹を來し、 耳にすることあらんか、 懐なる能はず、互に猜疑の眼を以て暗中模索に 業者のあるよりして、 争せる銀行の存在せるに乗じ、 て直に警戒を加へ、 ざるに至り しくして、 以上不當に信用を膨脹せんごする投機的商工 若し得意先に對する一片 小部分を形成するに過ぎざる狀態と し結果として、 銀行の資力は單獨にて此等一商工業 かも我 銀行と取引先と相共に虚心出 為めに自己資本金は營業資 銀行自衛に汲 徹底的に滿足を與ふる能 が商工業界の擴大は更に甚 銀行取引は基だ不徹底淺 其の眞相 又一には多數分立競 自己の資産、 をも 々として得意 の悪評にても 置 かざる 究めず

時局 の變動と銀行家の態度

叉大阪組 至りて は銀行 して、 己の資産以上不當の信 を受けあるを常とす。 取引者銀 つて に至 餘の膨脹を示せり。 は銀 國の銀行取引が甚だ不徹底にし n たる資金の大部分をして内地に放資口 於て戰前の貸出は四億一千萬圓なりしも 十月末に於ては十四億七千萬圓となり、 信用は戰時中著しき膨 は何れも自己の資産を遊に超えたる信用 此方面に於ける手腕家と稱せらる \$ 商工業者は勢ひ 行に依 行は取引 の銀 年十月末十億一千萬圓に増加し何れも 合銀行にては貸出は職前の三億一千萬 而し 行に依りて資金の需要を滿さんと りて脅さるこの状態に在りて、 者より てかく取引銀行の多さ文け自 かくの如き有様なり 用膨脹を爲すこと容易に 多く 是れ固より戰時中に增 脅され、又或る場合は の取引銀行を有し以 脹を見、 T 東京組 る者に 或る場 しか を水 合

を與へ、 害を認むる る計畫を樹てずして唯資金の有るに任せて信用 たる商工業者の罪は死るべからざるも、確實な 資を爲したらんには、 るは銀行家の罪に歸せざるべからず。 を煽揚せるは爭ふべからず。 と相俟て商人の投機を助長し、 行の標準なき即ち放漫なる貸出は、 不當の膨脹を來さいりしなり。 額の正貨受入 基礎を爲した 他の大部分は内地に流入 して、 時中外國より しめ て資金の運轉滯り んとし かくの如き無謀の計畫に金融を與へた 其中約十億圓は外國に放資され に至らざるも、 あるも、 るが爲めなり。 たるに 受入れ も依 なき時代に於ては格別 決してかくの如 たる正貨は約二十二億間 るも 方に同様巨額の海外放 し以て銀行信用擴 固より之が常事者 朝財界の變動期 若し米國 0 何 更に事業の勃興 にして、 礼 物價の騰貴 の如 7 ても銀 たるも 信用 大の < 0)

業者は、 る丈け 狀を暴露せざる迄も之が爲め非常の打擊を蒙れ **逃して窮狀を暴露せるもの皆此の類なり。** る大小の商工業者が、 るを以てなり。戰時中不相當に信用を膨脹した に資金の回收を迫ら するに至り、 すに至るな めざる せんが忽ら して今日 のに至りては殆ど枚擧に遑あらざるなり。 たるに至 非常の窮境に陷らざるを得ざることと べからざるやといふに之亦具體的の理 かくて多く たる關 從來確乎たる標準なくして放慢なる を膨脹したる銀行家は、財界の前途 銀行は何故にかくも貸出を緊縮せ 而して多數の銀行と取引せる れば又徒に信用の收縮を維れ事と 盖し確實なる計畫を樹てずして 財界を混亂せ の取 れ、取引を一時に擴張 今日銀行の貸出手控に遭 引銀行より殆んで同時 しむるの結果を來 界の疑動期 叉窮 しあ 商工 13

> のとすれ るあり。 のものに 非難するの聲高し。 焉たるものありて寧ろ銀行家の無為無策なる 持し成可く速に手を切り爾後は貸出 ろ銀行自衛の上より出でたるものにして、小口 貸金ある者の破綻に就ては、銀行も協力して之 るを以て警戒を要すべしとなすも、 が救濟整理に盡力しつゝあるを聞 はしむれば若し銀行の貸出にして成算あり ものなり。 を收縮するの必要なし して唯漠然と一般的に貸出を緊縮するに至り されば商工業者は は、今日直 對しては時局變動以來常に囘收方針を 今日 銀行當事者は財界の前途險悪な に一般的に警戒を加へ信 と信ぜらる。 銀行の此の態度に慷 くも此等 余をして言 を見合し 勿論大口の は鎮 Í 0

to 線述せる如く銀行取引の不徹的に歸せざる 然し乍らかくの如き勢を馴致し來りしも 銀行取引の不徹底は銀行と取引者 0) ~ 洲

の投資を爲さいるべからざることとなり、 なる緊縮に依り 互の罪に のみの罪にあらず。 るに至るを見て、銀行の態 商品市場を崩壊し從 に努め て成可く多くの資産を有 せる者ありとい 之を明かにせず、 己の資産、 利益を無視して貸出の回收を圖り、 るに於ては、 に關係を絕たんとして取引者をして窮境に陷 を望むべからず、 を膨脹 **鴻莫銀行と商工業者との關係かくの如** 更に多数の銀行と取引せるに拘 して、 信用狀態を明示せず、 したるの結果なりと間はざるべから 相互協力と云ふが如き徹底的の取 意外の打撃を蒙り果ては手持品 今日商工業者は銀行 ふと雖も、是れ決して銀行業者 極端に言へば銀行を瞞着 商工業者は銀行に對して自 つて其の損失を大ならし 從つて銀行家は商工業者の せるが如く思はしむる 度の青酷なるに憤慨 寧ろ銀行をし 貨出 甚しさは我 いはらず、 の急激 益々 くな して 扩

> なく 至りて始めて銀行と提携することの緊急の場合 界の一大缺陷なり。 銀行取引の不徹底なるに職由せるものに 兹に我國銀行取引は大に改善せられ一 に缺點の存せしことを感得するに至り 極めて必要なることを自覺し、 割することなるべしと信せらる。 の根本方針に就て一言すべし。 時局の變動に遭遇して、 して窮態を暴露しつゝあるもの、 むをも僻せざるなり。 併し乍ら商工業者も今日に 有力なる銀行の後援 全日 我國の商工 其の従來の取引 左に其 全く我國 して財 紀元を 0) j) 業者 ば

に之が改善の方針 べからず。 して始めて其の全さを期することを得べし。 銀行で財界とは常に協調を保つべきも 行の取引改善も銀行と商工業者と相協力 Bond Bond 銀行取引改善の根本方針 に就ても双方より研究せざる のにし

外ならず。 目的とする所なかるべからず。 らるゝことゝなるべし。英國の銀行業に於ては は擔保物の存在を標準として擴大せらるゝこと と雖も主として其目的となるものは擔保其物に 更に不動産たるとを問はず擔保を目的です。 の二種あることは何人も知れる所の如くなるが ありては其の擔保の有價證券たると商品たると 此等割引にしても又貸付にしても銀行は何等 我にして、 イ)貸出方針の確立 なるを以て、無謀なる信用膨脹は自然阻止 は目的ある貸付と見るべく、 他借主の信用、資産、事業等に注意を捌ふ 故に若し適當なる擔保を徴するに於 割引以外は貸付は殆んご全部擔保主 銀行の相當と認むる擔保を提供する 所要の資金を得らるべき 銀行業者の側に於ける改善 銀行の貸出 擔保付の貸出に に割 銀行の信用 반 カゝ

保物なき の借入人の資産を現金化するに過ぎざれば其 を定むる目標たるを失はず。 無謀なる貸出を阻止するに必要なる貸出の標準 を受くる所以は弦に存す。 を得ること能はざるの狀態に陷らしむとの非難 屈なる貸付方針なるは 保主義の原則に **擔保主義の上に置く時は、** 如き大銀行が主として此の方針を執る所より ざるなり。 と反對に 相當の能力あり信用ある者にして往々資金 して資産を超過することなく、 相當の信用を有する者と雖も適當の擔 見て其の信用を自己の資産以上に膨 於ては全然資金の 從ふべしとなすは屈伸性なき窮 く銀行の資金融通を全部 勿論にして、 併し乍ら擔保主義は 銀行の資金融通は基 貸出の標準を此 融通を受くる能 現に英國の 0

然れども擔保主義の貸出は限定的なるのみな

からず。 場合に於て貸出の標準となるものを求めざるべ 資産なるべし。 ざるべ 保主義を貫徹せ なるもの少からず。 らしめたるものなるに此は借入人の全資産を 義と同一にして、 於ける資産標準主義は精神に於て前項の擔保主 见も角或る價額を有する資産は貸出を決定する<br /> するやは技術上の問題にして困難の事なるも、 其借入の擔保としたるの相違あるのみなり。 力なる標準となるは言を俟たす。 からざることゝなるを以て、 若し取引銀行敷行に亘り其の各銀行に 而して先づ舉ぐべきものは借入人の全 右資産主義は擔保の效力を確保せざる 資産を有するも擔保として不適當 借入人の資産を如何にして評價 んとすれば、遂に貸出を拒絕せ 唯一は擔保の效力を法律的 かくの如き場合にも猶ほ擔 下に貸出を爲さんか此の 此の貸出に かくの如き な

だ多額に上り、 め乍らも不當に信用を膨脹するの結果を來し、 て負へる債務額を豫め知ることを要すべく、 其の借入人の取引銀行數及び其の各銀行に對し に銀行は資産主義の下に貸出を爲すに當りては 事實上無謀の貸出と選ぶ所なきに至るなり。 んか、同一借入人の一定資産の負へる債務は甚 るを得ざるなり。 質に於て確實なる目的なる無謀の貸出と称せざ 其の貸出は 産の何割位とい するを得べし。若し之を求むるを厭ひて單に資 行は取引者に對して當然此等事項の説明を要求 此の方針の下に貸出を為すに當りて、資産 んか、 割又は二割を以て信用附與の限度を決定すと 則は根本より覆さる、こと、なる。 而して數行の銀行が同樣の方針を執ら 借入人の資産を標準とすると雖も事 折角資産といる具體的標準を求 ふ標準に於て貸出を<br />
為さんか、 放に資産主義に於ては銀行 若し銀行

第四號

務を詳知するを必要條件とす(一)資産の總額及び(二)資産に對して負へる債

料、半製品等は營業者の資産を形成するものに なる店舗、 又は工業即ち事業其者なり。 準となすに足らす。少くも商業ならば其の取扱 必要とする工場、機械、器具、各種の設備、 人の事業を承知せざる者なかるべして雖も、 無形の要素を標準とせざるべからざる 中に含まるべきも又其の事業の性質如何と云ふ 詳知するを要すべく、 して、 擔保、 標準となるべきものは、借入人の營める商業 の如き程度の了解を以ては未だ貸出決定の標 勿論銀行が貸出を為す場合に於て其の借入 之を目的とする貸出は前項の資産主義の 資産等具體的物件の外貨出の目的とな 種類及性質、殊に取引の狀況に就て 器具、倉庫、 工業ならば技術的方面は 商業を營むに必要 商品及び工業上 場合多

別とするも其の經濟的商業的方面に至りては十名貨出は不徹底なる無謀の貸出と稱せざるを得いて事業其の者を了解するは成算ある貸出の主なる條件なりとす。從つて之を了解せる貸出の主なる條件なりとす。從つて之を了解せる貸出の主なる條件なりとす。後つて之を了解する資出と稱せざるを得る貸出は不徹底なる無謀の貸出と稱せざるを得る貸出は不徹底なる無謀の貸出と稱せざるを得る貸出は不徹底なる無謀の貸出と稱せざるを得る貸出は不徹底なる無謀の貸出と稱せざるを得る貸出は不徹底なる無謀の貸出と稱せざるを得る

最後に貸出の標準を為すものは借入人の人物、最後に貸出の標準を為すものは借入人の人物、の信用にして多くは其の人の資産(純資産)の大いに依りて決定せらる」を常さするも、又資産からの如き信用を離れて人物如何にも注意を沸かくの如き信用を離れて人物如何にも注意を沸かくの如き信用を離れて人物如何にも注意を沸かくの如き信用を離れて人物がである。又資産の信用なしてするものに、

地位等世間の其の人に對して挑ふ尊敬の程度の大なるもの稀なりとせず。此等は將來事業遂行上重大なる關係を有するものにして貸出決定の重大なる要素を爲す。殊に資産の調査困難なるが資産の變動測るべからざるが如き場合に於ては、先づ貸出の重大なる決定條件を爲すものは、先づ貸出の重大なる決定條件を爲するのは、

素に對して充分の注意を排ひ研究を為し、之よ 事業、人物並信用の四項目を掲げたり。此の中 は別問題として貸出の重心は擔保の上に在りて は別問題として貸出の重心は擔保の上に在りて 此の貸出は目的あり標準ある確實なるものと云 ふを憚らず。併し乍ら擔保付貸出は我國の銀行 に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第 に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第 に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第 に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第 に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第 に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第 に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第 に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第 とず。銀行が貸出を為すに當りて此等三箇の要

からず。 るもの幾何なりや。 此を深く究むるの必要なしと雖も、貸付にあり 其の資金の使途及び返濟の方法を明確に為し置 の如何に至りては現在の銀行家中細密なる ては注意を用ゐざるものゝ如し。更に其の事業 敷多ある取引銀行に對する取引狀況如何等に就 式に於て如何なる金額の債務を負へるや、 してかくの如く要所を衝ける貸出を爲しつゝあ らんか其の貸出は不徹底無謀なるの譏を免るべ ては最も注意を要し、此の事にして明確ならざ に右四項目とは稍趣を異にせるも貸出に當りて 以て余は徹底せる質出なりと言はんと欲す。 に就ては注意するも、 くことをも必要とす。固より商業手形に就ては して何等か貸出上確たる標準となるべきも 然る後此 然るに今日實際事に當るの銀行業者に の標準に合致せる貸出を為すを 取引者の資産額幾何位の事 既に其資産が如何なる形 注意 殊に

第十三卷 (五二一) 雑 鉄 我國銀行取引改善の世

四號七

らず。 る數簡の貸出決定要素に就て確然たる標準を得 τ たる確たる標準なき貸出なることを断言して憚 意氣込を以て貸出を為すが如きるのは全く之無 膨脹の大原因にして、 とは云はざるも、 しと云ふも過言にあらず。 之を無謀の貸出と目し、 なりとす。 因を爲す者と謂はざるべからず。 行したるが如く、 ありて、 かくの如き要點を摑むの暇なからしめたるの 加 ふる者 殊に戰亂以來銀行資金の潤澤は銀行をし 行改善の根本は即ち 之が標準を得すして為せる貸出は總 資金の有るに任せて漠然たる貸出を かにし借入人を監督指導するが如き 余の理想とする所は從來揭げ來れ 其の比較的多くの部分が漠然 是れ戦亂以來に於ける信用 やがて今次財界混亂の動 且其の使途及び 銀行及び 余は銀行貸出 徹底せる貸 配會を飢す の全部

> 所の如し。 信用等の方面に注 **眩惑せらる** 存し銀行預金を為せることあるは一般の認むる 往々一方に多額の支排債務ありて猶は現金を保 力の充質せることを意味するものにあらず、 るの傾きあり。現實の金錢の存在は必ずしも資 ある事業其者又は人物、 の標準となし、現金化せざる而かも大なる價値 幾何の預金を有するの事實を以て主ごして貸出 は動もすれば現實の金銭に重きを置き、 徒に漠然たる引締めを爲さい すに在りて、 故に銀行は右の如き現金保有主義に ゝを止めて、質質ある事業又は人物、 從つて財界の動亂 意することう 信用等に注意を挑はざ るに在り。 世 期に際會して <u>ئے</u> ج べから 銀行に 銀行家 否

現在に於ける銀行業の非常なる發達は恰も商工銀行業は商工業の補助機關なるにも拘はらず、(ロ)銀行家の商工業に對する理解力養成 元來

らる。 之を指導監督して其健全なる發達を企闘すべき て銀行 業と 重大なる資務を果す能はず。人或は言はん銀行 るやに就ては大なる注意を挑はざるが如く感せ 吸收)及び融通と云ふ方面にのみ熱中し、 は貸金業と何等選ぶ所なく、 工業に關する理解力甚だ乏し。 注意を挑はす。 のみを想像し、 を以て能事終れりと為し、 金を吸收し之を他に貸付けて其間に利鞘を收む 金の調達融通が産業社會と如何なる変渉を有す び此等の設備等の遙に重大なることに就ては 如き利益を無視せる國家的見地 獨立相對立 從つて銀行家の多くは單に成可多くの預 の營業と同 業者は金融の途即ち資金の調達 放に銀行の直接對照たるべき商 其他の形體の資本即ち貨物事 せる産業なるかの観を呈し從つ 營利事業なるを以て、 常に現金化せる資本 財界と協調を保ち に立ちて營 (預金の 其資 7)

> 針を執 に余は銀行取引改善の第二の根本方針として、 鑑遠からず既に幾多の質例を現出せるなり。 は決して銀行に利益を與ふるものにあらず。 して唯自己の資金關係のみより削出したる貸付 確質に増加すべきものにして、 算ある徹底的貸付を爲してこそ、 業する能はずと。 充分商工業を理解し、前に述べたるが るに至らんことを唱道せんと欲す。 以て金融的手段に依り誘導啓發するの方 商工業に對する從來の觀念を改め之を 俳し乍ら是れ 産業を理解せず 説れり。 銀行の利益も 如き成 放 殷

ものにして、以下銀行取引者の改善すべき事項に於てのみならず、更に一層取引者たる商工業者の側にも存す。殊に其の改善を要すべき多く者の側にも存す。殊に其の改善を要すべき多くの點は銀行と取引の改善すべき點は單に銀行自身

|三| 雑 鉄 我國銀行取引改善の根本方針

図號

爲めか、 に在りては舊來の習慣の爲めにも依らんが、多 ざるが如く、 狀況の如きも銀行に對して公開せず、 提示する程なるに、 行取引者は其の取引銀行 に就て述 調査せる資産狀態は充分信憑するに足らず、 舊さ思想より進んで之を調査する事を屑しとせ (イ)取引銀行に對し開放的 一信用狀態を知るの有様なり。 は秘密主義を執り其の財政狀態は固より營業 痒の感 就て隔意なき説明を聽けると異なり誠 常に其の取引銀 L あるなり。 銀行は興信所を用ゐて僅に其の資 之に反 行に對し開放的態度を の概ね一行に限らる 銀行は尚は其 なること 其の資産狀態は當 して我國の商工業者 んど毎月之を銀行に 而かも興信所の 銀行も亦 外國 への他の方 殊に 0

者の財産狀態に關する了解不充分なるを以て、 商工業者が其の取引銀行に對して資産狀態を示 て其の資産狀態を開放せざるべからず。 相互暗中模索の狀態にて銀行の貸出は多く借入 の場合に於て然りとなす。 ことを欲せざる舊來の虛榮的性質に依ること大 さいりしは、 しむる為めには、是非とも取引者は銀行に對し 不安の念に驅らるゝ 希望者の要求に副 行と取引して自己の資産、 なるべしと跳り はんとするに在るなり。 んとするに 放に 在りて、之が爲めには成 質質以上大なる信 銀行取 自己の資産程度を他人に暴露する 更に注意すべき理由 ふ能はす。 引を圓滑に の止むを得ざるの結果とな 信用以上の融通を待 か 而かも銀 くの如く し且徹底的なら あるが は多数の銀 可く自己の 行は尚は 借入希望 我國の くに装

其の資 求め、 る不慮の損害を防止するに努めざるべからず 發見し銀行も殆 じて説明を求 於て之を要求するのみならず、其の後 を減少すると共に、其の取引銀行に對 界も亦健全なる發達を望むべからず。 せられしもの多く、其の結果質に意外の事質を **分資産狀態を開放し完全なる了解** 業者に在り し取引者の資産狀態並に銀行取引狀態の暴露 して今回の時局變動に依り從來秘密 せざる 取引者に於ても銀行の要求を待 産狀態を明示するの風習漸次醸成せられ 銀行も取引者に對して資産狀態の説明を 普及せしめ銀行取引の秘密主義より べからずして、 ては次項に述ぶ ぶべき現象なり、 むるやう注意せざるべか んど呆然自失するの有様なり 銀行も なが 今後は此 亦取引の最初に を得置くこと く取引銀行 らず。 必要に にされ 放に商 たずして の概念 ては 迎 尤

執るより取引銀行を多くして所要の金融を得ん 此の方法を執る時は完全に危險分散を質行する 時大口の金融を厭ひ小口にして廣き金融主義を の資産狀態及び銀行取引狀態を銀行に詳細明示 ことを得るの利益あり。 んとするの二の場合ありて更に新設銀行の増加 とすると、 の有する取 の弊害あるのみならず、 せざるよりして、 行、數十 しむるの不利あ 収 引銀行を有する丈、 の勢を助長し 又取引者の失敗よりして財界を混亂する 一言せる如 行に上れるものも珍しからず。是れ先 又自己の資産、 引銀行数は概ね二行以上にして十数 0) たり。 銀行は意外の損失を蒙ること 勿論財界順調の場合は多く 又銀行の側 併し乍ら取引者が自己 引者としては銀行が一 假命不徹底なりとも多 我國に於ては商工業者 信用以上の融通を得 を不徹底なら より見るも

しとすれ しても 常の窮境に陷らざるを得す。 には銀行に對する借入を返濟する為に、 而かも双方に於て充分なる了解の存するに於て 於て商工業者は常に密接なる取引關係を持せる 解ある後接銀行を有し置 財界の變動期に際會せんか、 新規銀行より借入れを爲しかくして銀行に對 を受け得るなるべし。故にかくの如き意味に 要とする場合に於ては他の銀行 めの手段に出づべく、弦に至りて取引者は非 一二の取引銀行を有し假命一時多額の融 金融を得らるゝは疑なさも、 今日の如き場合銀行の資力の及ぶ限り 同程度に淺さ取引關係を有せしに止まり とするも、 多くの銀行は何等顧慮せず貸出引 し姑息的手段を執り 主として此の銀行と取引 かざるべからず。 然るに若し有力な つゝあるを見 より借入る 一朝今回の如 の銀行に對 更に他 通を の援

> ものに るもか らしむるやう努めざるべからず。 取引銀行をして一團となりて監督指導の任に當 に於ては同時に其の資産狀態を詳にし、數行の 止むを得ざることなるべきも、 者に在りては、 る為め常に巨額の資金融通を必要とする商工業 業者は取引銀行數 る能はざる場合の如き取引銀行數を増加するは 取引を限定するに於ては實際上所要の金融を得 の必要條件とす。 して我國銀行取引の飲陷なり。故 くの如きは平生取引に丁解なきを示 一行叉は二行の銀行のみに其の 尤も我國銀行の資力大ならざ を成可く限定するを取引改善 斯くの如き場合 に商工 せる

7 の営業上の 且相互了解 をして成可く虚偽の狀態より脱して真面目なる 要するに我國銀行取引改善の根本は銀行取引 銀行は其の自己資本金の増加を圖り以て其 ある徹 基礎を鞏固にし、 底的の取引たらしむるに在り 更に進んで銀行の

多數銀行競爭の結果徒に高利の預金を吸收する 知悉すると共に、取引者も其の資産信用に就て 業者は取引先の事業及び其の人物の如何を充分 迄も相互了解ある取引を爲すにあり 全なる銀行収引 合同を行ひて營業資力の充實を期すると共に、 するも、從來の如き淺薄なる表面的の取引は成 より起る貸出利率の制限より脱するに努めざる からざるは勿論なるも、 く之を避け、 る限り開放的態度を執り雨 假令充分徹底的の域に選せざる の發達を期するを得べきなり 此等は別箇の問題と 即ち銀行 相俟て健

## 和克復と歐米經濟界(下)

高 城 次 郎

## OCCH COCCH アンダーリン氏の戦後

經濟論(承前)

北部諸州 日本南米諸國、歐洲の中立國等を舉ぐることを 今後歐洲交戰國に資金を供給し得る國としては び佛國よりも多額の資金を借入れた。 妨げないが、 ら、這次戰爭後に於ける融通資金は南北戰爭後 本の供給を仰ぎ、又他方に於て、英國、 に於て要求せらる、巨額の資金は何國に依りて よりも、相對的に云へば、遙かに缺乏して居る。 供給せらる) 資金の主なる供給國としての米國 13 最大供給國は北米合衆國であらね であらうか。 一方に於て、 南北戰爭後に於て、 國内の資本家より資 然しなが 和關及

(大正八・二・一八日